

# 競技注意事項

## 1. 競技規則について

- (1) 本競技会は、2023 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項によって実施する。
- (2) 下記の種目（種別）におけるハードルの高さ・ハードル間、投てき物の重さは次による。
  - ア 少年男子 A 3 0 0 mH のハードルの高さ/ハードル間は、0.914/35m とする。
  - イ 少年男子 A ハンマー投のハンマーの重さは、6.000kg とする。
  - ウ 少年男子 A やり投のやりの重さは、0.800kg とする。
  - エ 少年男子 B 1 1 0 mH のハードルの高さ/ハードル間は、0.991/9.14m とする。
  - オ 少年男子共通円盤投の円盤の重さは、1.500kg とする。
  - カ 少年女子 A 1 0 0 mH のハードルの高さ/ハードル間は、0.838/8.50m とする。
  - キ 少年女子 A 3 0 0 mH のハードルの高さ/ハードル間は、0.762/35m とする。
  - ク 少年女子 A 砲丸投の砲丸の重さは、4.000kg とする。
  - ケ 少年女子 A やり投のやりの重さは、0.600kg とする。
  - コ 少年女子 B 1 0 0 mH のハードルの高さ/ハードル間は、0.762/8.50m とする。
  - サ 少年女子 B 円盤投の円盤の重さは、1.000kg とする。

## 2. 練習会場および練習について

- (1) 練習会場（補助競技場・雨天練習場）での練習は、トラックのみとする。
- (2) 練習は、指定された練習場で競技役員の指示に従うこと。特に 100m スタート付近は危険防止に努めること。

## 3. 競技者の招集方法について

- (1) 招集所は、本競技場第 1 ゲート外側（A ゲート側スロープ下）付近に設ける。
- (2) 各競技の招集開始時刻および招集完了時刻は、その競技の開始時刻を基準として下記のとおりとする。

競 技	招集開始時刻	招集完了時刻
ト ラ ッ ク 競 技	競技開始 4 0 分前	競技開始 2 0 分前
走高跳・走幅跳・三段跳・投てき競技	競技開始 5 0 分前	競技開始 3 0 分前
棒 高 跳	競技開始 8 0 分前	競技開始 6 0 分前

- (3) 各競技の招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものととして処理をする。
- (4) 2 種目を同時に兼ねる競技者は、第 1 種目の招集受付の際に多項目同時出場届を競技者係（招集所）に提出すること。

## 4. アスリートビブス（登録番号）ならびに腰ナンバー標識について

- (1) アスリートビブスは、2023 年度日本陸上競技連盟登録番号を使用し、競技中は胸部および背部にははっきり見えるように付けなければならない。跳躍競技の競技者は、胸部または背部のいずれかに付けるだけでよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識を所定の位置（右腰後方あたり）に取り付け、競技終了後にフィニッシュライン付近で競技役員に必ず返却すること。

## 5. 競技の抽選および番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技における走路順およびフィールド競技の試技順は、プログラム記載された順とする。
- (2) トラック競技の次のラウンドの組み合わせおよびそのレーン順は、アナウンスおよびホームページにて発表する。
- (3) タイムによる次ラウンドに進む出場者の決定について、最後の 1 枠に同記録がある場合は、写真判定員主任が 0.001 秒の実時間を判定し決定する。それでも決定できない場合は抽選とする（競技規則 TR21.5）。

## 6. 競技について

### (1) トラック競技について

- ① その競技に出場している競技者以外は、競技場内（トラック・フィールド）に立ち入ることはできない。
- ② トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
- ③ スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。本競技会は、同一レースのイエローカード 2 枚で当該レースのみ失格（レッドカード）とする。ただし、本競技会では累積しない。
- ④ セパレートレーンのトラック競技においては、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他の競技者に接触しないように注意すること。

### (2) フィールド競技について

- ① その競技に出場している競技者以外は、競技場内（トラック・フィールド）に立ち入ることはできない。
- ② 走高跳ならびに棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になるまで下記のとおりとするが、当日の気象状況やその他特殊条件によっては、跳躍審判長判断で変更する場合がある。また、ジャンプオフ（第 1 位決定戦）のバーの上げ下げ幅は、下記のとおりとする。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	以降	ジャンプオフ (上げ下げ幅)
走高跳	少年共通男子	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90	3cm	2cm
	成年・少年共通女子	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	-----	3cm	2cm
棒高跳	少年男子 A	3m20	3m40	3m60	3m80	4m00	-----	10cm	5cm
	成年女子	2m40	2m60	2m80	3m00	3m20	-----	10cm	5cm

- ③ 棒高跳の競技者は、自分が希望する支柱の位置を競技が始まる前に当該競技役員に申し出ること。その後、位置を変更したい場合も当該競技役員に申し出る。

④ 走幅跳および三段跳ピットは以下のとおりとする。〔Aピット：スタンド側、Bピット：トラック側〕

種別・種目	成年男子走幅跳	少年男子A走幅跳	少年男子B走幅跳	成年女子走幅跳	少年女子共通走幅跳	成年男子三段跳	少女共通三段跳
ピット	A・Bピット	Bピット	Aピット	Bピット	A・Bピット	Bピット	Aピット

⑤ 三段跳の踏切板は、砂場から成年男子は 13m、少年女子共通は 9m 地点に設置する。

⑥ フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。

7. 競技用具について

- (1) 競技に使用する用具は、原則として主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、棒高跳のポールについては、個人所有の物を使用できるが、競技開始前に跳躍場において競技役員が検査を実施する。
- (2) 跳躍およびやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に 2 個までマーカーを置くことができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを 1 つだけ使用することができる。
- (3) 投てき用具については、個人所有の持ち込みを認める。ただし、希望者は各競技開始時刻の 90 分から 60 分前までの間に検査を受け、合格した物に限り使用することができる。また、検査に合格した用具は一括借り上げし、競技者全員が使用できるものとする。  
検査場所：本競技場第 1 ゲート外側（100m スタート地点の後方外側）付近

8. 競技用靴について

- (1) スパイクの数は 11 本以内、長さは 9 mm 以内とする。なお、走高跳およびやり投はスパイクの長さは 12 mm 以内とする。また、スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は 4 mm 四方の定規に適合するように作られていなければならない（競技規則 TR5.2）。
- (2) 靴底の最大の厚さは、フィールド種目（三段跳を除く。）は 20 mm 以内、三段跳は 25 mm 以内、800m 未満のトラック種目は 20 mm 以内、800m 以上のトラック種目は 25 mm 以内でなければならない（競技規則 TR5.2）。
- (3) 競技前、競技中に競技役員が疑義を抱いた競技用靴については、競技終了後に審判長の権限で検査を行うことがある。
- (4) 岡山県記録等以上の新記録が出た場合は、競技終了後に検査を行うことがある。

9. 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、アナウンス、大型スクリーンおよびウェブサイトにて行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則 TR8 に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行われる競技はアナウンス後 15 分以内、それ以外は 30 分以内）に、競技者本人または代理人から担当総務員を通じて当該審判長に対して口頭で行い、大会本部（本競技場 1 階第 9 会議室）で裁定を聞く。さらに、この裁定に納得できない場合は預託金（1 万円）を添え、担当総務員を通じて Jury に文書で申し出ること。

10. 表彰について

各種目の第 1 位から第 3 位の競技者には賞状を授与する。競技終了後は、すみやかに本競技場エントランスホールに集合すること。

11. 更衣室について

- (1) 本競技場の 1 階更衣室が利用でき、短時間での利用とする。なお、チーム等の陣地としての利用は認めない。
- (2) シャワーの使用は、短時間とする。

12. 一般注意事項

- (1) 本競技会の大会本部は、本競技場 1 階第 9 会議室に大会期間中設置する。
- (2) 貴重品類等は各自で管理し、万一の紛失・盗難にあっても主催者は責任を一切負わない。
- (3) 本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・疾病については、傷害保険の加入範囲内および現場での応急処置以外の責任は一切負わない。なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、主催者は責任を一切負わない。  
また、競技会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任を主催者は一切負わない。
- (4) プログラム記載事項に訂正がある場合は、出場種目の招集開始時刻前までに競技者本人もしくは代理人が大会本部に申し出て、訂正手続きを書面にて行うこと（手続き用紙は大会本部にて用意する。）。
- (5) 記録証明書を希望する競技者は、大会本部に一通 300 円を添えて申し出ること。